

高山市ごみ処理施設建設工事 募集要項に係る質問書（第2回質問）に対する回答書

令和4年8月5日

No.	資料名称	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
1	入札説明書	5	II	10			監理業務	建築基準法上の工事監理業務も貴市側で行うとの認識でよろしいでしょうか。	設計・施工一括発注であるため、設計は受注者側の建築士によって実施されること及び、建築士法第2条より、建築士は、設計図書との照合等の確認が必要となることから、当該工事の建築士となる受注者側の建築士が施工監理を行うこととしております。
2	入札説明書	15	5	(1)	エ		入札書	入札書を封入する封筒への記載事項は以下でよろしいでしょうか。 ・「入札書」の文字 ・工事名称 ・資格審査合格時に示されたグループ名 ・代表企業の商号又は名称 ・その代表者名 印	ご理解のとおりです。
3	入札説明書	15	5	(1)	エ		入札書	入札公告資料一式では、入札額の内訳書を提出するご指示はございませんが、貴市の入札制度についてH.P.で確認すると、『公共工事の入札に係る内訳書の提出について（お知らせ）』と題して、財務部契約課から平成27年4月1日以降に入札を行う案件は、入札時に内訳書を提出するようご指示がございます。したがって、本入札においても、事業者任意の内訳書に以下の記載事項を明記したうえで、入札書（第3-3-1号様式）とあわせて1部同封して提出するとの理解でよろしいでしょうか。 以下、入札内訳書に記載する事項。 ・日付（入札日） ・工事番号及び工事名 ・工事場所 ・代表企業の商号又は名称 ・代表者氏名 印 ・内訳書としての項目 ①直接工事費 ②共通仮設費 ③現場管理費 ④一般管理費 ⑤事業費合計（税抜）	ご理解のとおりです。任意の様式で内訳書の添付をお願いします。ただし、直接工事費については以下の各項目の費用を記載して下さい。 1. 機械設備工事 ①受入れ・供給設備 ②燃焼設備 ③燃焼ガス冷却設備 ④排ガス処理設備 ⑤余熱利用設備 ⑥通風設備 ⑦灰出し設備 ⑧給水設備 ⑨排水処理設備 ⑩電気設備 ⑪計装設備 ⑫雑設備 2. 建築工事 3. 土木工事及び外構工事 4. 建築機械設備工事 5. 建築電気設備工事
4	入札説明書	16	III	5	(1)	エ	技術提案書類	「電子媒体2部」は、正1部、副1部という認識でよろしいでしょうか。あるいは正副1式ずつ格納された電子媒体を2部という意味合いでしょうか。	正1部(正の内容が格納されたもの)、副1部(副の内容が格納されたもの)として下さい。
5	入札説明書 (及び様式集その1「技術提案書類作成要領」及び発注仕様書P.35)	16	III	5	(1)	エ	技術提案書類	発注仕様書P.35で「見積設計図書」として提出が指定されている「(3) 図面」について、入札説明書及び様式集その1「技術提案書類作成要領」にて記載がありません。「技術提案書」は次の要領でファイルを分けて作成するという認識でよろしいでしょうか。(各書類名は発注仕様書P.35の名称を使用) 《ファイル①：A4ファイル》 ・第3-4号様式「技術提案書」（表紙）※正本のみに添付 ・技術提案書 見積設計図書 1) 施設概要説明図書 2) 設計仕様書 3) 図面 ※A3図面をA4ファイル折りで本書内に同封 4) その他発注仕様書に示した計算書、説明書等 《ファイル②：A4ファイル》 ・技術提案書 非価格要素審査に係る技術提案（第3-4-1～3-4-35号様式）※添付資料含む 《ファイル③：適宜》 ・その他資料 ※提出するものがあれば別冊で作成	「技術提案書類作成要領」に記載のとおり、技術提案書は1冊にまとめて提出してください。但しファイルの厚さが概ね10cmを超える場合には、分冊としてください。技術提案書の構成については、ご理解のとおりですが、原則的にはファイル①とファイル②は分冊とせず1冊にまとめてください。その他資料は別冊としてください。 発注仕様書p35の記載事項、「技術提案書類作成要領」を一部修正するとともに、第3-4号様式に必要な事項を追記します。

No.	資料名称	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
6	入札説明書 (及び様式集その1 「技術提案書類作成要領」)	16	Ⅲ	5	(1)	エ	技術提案書類	「①技術提案書、②その他資料は、一纏めにしてファイルに綴じ」とありますが、様式集その1の技術提案書作成要領には、「指定した技術提案書以外に提出したい資料がある場合には、「その他資料」として技術提案書とは別冊とすること」とあります。提出したい資料がさほど多くない場合、技術提案書と合冊としてもよろしいでしょうか。	「技術提案書類作成要領」に記載のとおり、技術提案書以外の提出資料は、別冊として下さい。
7	入札説明書	16	Ⅲ	5	(1)	カ	副本への会社名記入	「技術提案書類の副本の表紙及び内容には、会社名やロゴマークは使用しないこと」とありますが、第3-4-34様式にて地元企業への発注を記す際に「調達先」を記載するご指定となっております。副本におきましては、構成員及び協力企業として申請した地元企業の会社名については記載せず、「構成員A」といった記載とするという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。第3-4-34様式別紙の備考に正本の場合と副本の場合の「調達先」の記入方法について追記します。
8	発注仕様書	3	第1章	第1節	6	2)	地質、地盤等	「本市のデータと異なる地質条件等が確認された場合は、本市及び受注者において、対応方法を協議するものとする。」とありますが、協議の結果、増額対応が必要となった場合、貴市にて精算対応頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	地質データから想定できない軟弱地盤や湧水など不可視部分の状況変化等について、増額対応の可否を含め、協議により詳細を決定します。
9	発注仕様書 (及び別添資料8)	6	第1章	第1節	6	7) (5)	雨水調整池	工事排水は調整池を使用するよう指定されておりますが、資料記載の雨水排水取合点は調整池までつながっているとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	発注仕様書	6	第1章	第1節	6	7) (6)	電話・通信	「通信：[無線LAN]」とありますが、構内にて高山市殿の事務用LANを無線で利用可能とするという意味でしょうか。あるいは、外部インターネットと無線LANで技術的に接続可能にするという意味でしょうか。	現施設では市の事務用LANを引き込んで、職員が業務に利用しています。新施設においても同様に事務用LANを引き込んで、職員が執務室及び会議室等で無線LANで接続できるように対応すること。併せて新施設内で市民がインターネットを利用できるように、外部インターネット回線を引き込み、見学スペース等で公衆無線LANとして市民に利用していただくことも想定しています。
11	発注仕様書	9	第1章	第2節	3		敷地造成設計・工事	工事車両の動線を検討するにあたり、造成工事において建設予定地引き渡し時点で施工済みの側溝の範囲をご教示頂けないでしょうか。	先行する敷地造成工事の受注者との工程調整によりますが、造成工事の排水計画平面図の記載範囲が施工完了した後、引き渡しすることを想定しております。
12	発注仕様書	9	第1章	第2節	3		敷地造成設計・工事	造成工事において、側溝の仕上がり(立上りレベルなど、事業者工事に関わる部分)について要望をさせていただく事は可能でしょうか。	先行する敷地造成工事の受注者との工程調整や要望の内容にもよりますが、可能な限り側溝の仕上がりの調整を行います。
13	発注仕様書	9	第1章	第2節	3		敷地造成設計・工事	事業者工事予定敷地外の法面の仕上がりとしては、大雨等で工事範囲に流出してこないように養生がなされるという認識でよろしいでしょうか。	敷地造成工事の責任範囲として、法面への種子吹付などにより土砂の流出対策を講じます。
14	発注仕様書	9	第1章	第2節	3		敷地造成設計・工事	効率のよい工事工程の立案のため、造成工事の全体工程表及び、各STEPにおける造成工事範囲の把握できる図面をご提供して頂けないでしょうか。	敷地造成工事の受注者が決定し、工程の概略が固まりましたら本事業の受注者と工程会議を開催し、図面の提供などで情報共有します。
15	発注仕様書	20	第1章	第3節	13	2)	火災対策	第1回目質問において、所轄官庁との協議については「実施設計時」とのご回答につき、実施時の所轄官庁の予期せぬ指導に対する対応(増額分の費用負担含む)については、双方協議の上、決定するとの認識でよろしいでしょうか。	所管官庁の指導内容にもよりますが、具体的には協議により詳細を決定します。

No.	資料名称	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
16	発注仕様書	32	第1章	第8節	6		契約不適合責任の存続期間中の予備品、消耗品	予備品2年分、消耗品1年分である一方、保証期間は3年です。保証期間中に当該予備品・消耗品を使い切り、それ以上の数量が必要になる場合、追加納入は事業者が行うとの認識でよろしいでしょうか。	設計で想定される予備品2年分、消耗品1年分を納入すること。3年間の保証期間において、当初設計上の想定と使用数量が大きく異なる場合は協議とします。
17	発注仕様書	33	第1章	第9節	4		その他適用工事	電力に係る接続検討に伴う工事負担金は、弊社では想定出来ないものであるため、貴市負担となるとの認識でよろしいでしょうか。	電力の接続検討に伴い工事負担金が発生した場合は協議とします。
18	発注仕様書	33	第1章	第9節	4	2)	既設の揚水ポンプ	「既設の揚水ポンプ（三福寺町 906-1）の能力が不足する場合は、揚水ポンプの入替え工事は受注者が行うこととする。」とありますが、本事業の設計期間及び工事期間中に故障した場合における揚水ポンプの入替え工事は、貴市が行うという認識でよろしいでしょうか。また、第3-4-12号様式別紙において点検・補修費を記載する項目がありますが、該当ポンプもこれに反映するとの認識でよろしいでしょうか。	前段については、本工事に起因して故障した場合は、受注者の責任で修理してください。それ以外の場合は、ご理解のとおりです。後段については揚水ポンプの入替え工事が必要な場合において反映して下さい。
19	発注仕様書	36	第1章	第10節	2	(1) ⑩	受注実績表	ご指定されている受注実績は、一般廃棄物焼却施設の運転委託の受注実績という認識でよろしいでしょうか。あるいは、建設実績も含まれますでしょうか。	提出を求める受注実績は、建設の受注実績であり、運転委託の実績は含みません。
20	発注仕様書(令和4年6月改訂)	100	第2章	第11節	1		設計基本条件	本施設から第1受水槽への送電について、相互の動作のため現施設と第1受水槽との信号取合と同内容の制御を本施設でも再現する必要があると理解してよろしいでしょうか。その場合、現施設と第1受水槽との信号取合の内容をご教示頂けますでしょうか。	ご理解のとおりです。信号取合に関する資料を後日、入札参加資格者に情報提供します。
21	発注仕様書	139	第3章	第2節	2	3) (5)	耐震計算	炉体支持鉄骨、復水器支持鉄骨、排ガス処理設備支持鉄骨については、建築基準法に準拠するという認識でよろしいでしょうか。	建築基準法その他、個別に指針等が示されている構造物全てについて、法令・基準などに準じた耐震性能を満たすと共に、想定外の大規模地震においても最低限の性能維持及び人命保護などの耐性を有するようにご検討ください。耐震レベルの係数設定など個別の考え方については、これまでの施工事例による解釈や会計検査の指摘などを参考に設計を実施するものとします。
22	別添資料5	-					工事範囲	「本工事の工事範囲、外構工事範囲、外灯設置範囲」が赤枠で示されておりますが、現施設の運用を阻害しない対策（現施設外周1車線を確保する対策等）を行う事を条件に、赤枠の外側に工事範囲を広げてもよろしいでしょうか。	現施設の運用を阻害しない範囲で認めます。

No.	資料名称	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
23	別添資料6	-					仮置き場及び仮設事務所設置場所面積	各仮置き場及び仮設事務所設置場所の範囲をご指定されていますが、事業者が工事積算するために必要となりますので、当該範囲の概算面積をご教示下さい。 概算できる資料がないようであれば、現資料から読み取り、資材等仮設置可能位置は3ヶ所合計6,500㎡、現場事務所設置可能位置は1,200㎡として見込みますが問題ないでしょうか。	現場事務所設置可能位置面積は約1,000㎡、資材等仮設置可能位置面積は3ヶ所合計約6,500㎡となります。
24	様式集その2	-	第3	4	10	別紙	年間熱供給熱量	第1回目質問で老人福祉施設への熱供給量をご教示戴きたい旨質問したところ、「詳細情報はデータが存在しないためお示しできません。別添資料7を参考にしてください。」とのご回答につき、別添資料7を参考に事業者にて老人福祉施設への熱供給量を設定しています。従い、本項目の数値は参考値との扱いという認識でよろしいでしょうか。 例) 第3-4-10号様式 別紙の老人福祉施設への熱供給量 ○○MJ/年など	ご理解のとおりです。 参考値として扱うことで結構ですが、資料による最大蒸気供給量が必要である時、又は季節及び時間変動に対応できるよう適切な施設設計として下さい。
25	様式集その2	-	第3	4	12	別紙	ライフサイクルコスト	「その他費用」とはどういった費用を想定されておりますでしょうか。	消耗品等を想定しています。その他経験上必要と認められるものがあれば、記載して下さい。
26	建設工事請負契約約款(案)	17	第60条	3			秘密保持	「本件事業」とは「本建設工事請負契約」に限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	第60条の3の「本件事業」は、「本建設工事請負契約」に限定されます。
27	建設工事請負契約約款(案)	18	第63条の2	1			市内業者の活用	本件事業とは「本建設工事請負契約」に定める建設工事に限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	募集要項に係る質問書(第1回質問)に対する回答書 別添資料 5, 13						蒸気供給配管	貴市にて施工する現施設南側道路の造成工事において、当該道路を横断する老人福祉施設への蒸気供給配管及び還水配管は貴市にて盛替え工事を実施されるものと推察しています。その際に配管は埋設となり、当該部の仮設道路は建設用地と同様の地耐力を有するものと理解してよろしいでしょうか。そうでない場合、配管の盛替え工事の計画図をご提示頂けますでしょうか。	先般、入札参加資格者に送付した造成工事関係図面の蒸気管仮設計画図をご確認下さい。